



《入会の申込・問合せ先》

勤労福祉課

松原町2-37 (勤労青少年ホーム1階) (TEL)0798・23・3775 (FAX)0798・34・7700

「福祉共済」のホームページ

http://kusunoki.nishi.or.jp/homepage/kinrou/



ソフトボール大会や旅行など親ほくが深まる催しがいっぱい



事業主の皆さんご存じですか

西宮市中小企業勤労者福祉共済

市は、中小企業で働く皆さんの福利厚生をお手伝いしています。福祉共済に入ると、慶弔給付金の支給や、各種レクリエーション施設の割引利用、健康管理の制度が利用できます。また、事業所対抗スポーツ大会や、バスツアー・各種旅行などもお得な会員価格で実施しています。

感じたことはありますか？

福利厚生の必要性

従業員への祝い金やお見舞金の準備がけっこう大変！ 長年、勤務してくれた従業員を慰労したい！

従業員の健康管理が気がかり... 元気に働ける職場にしたい

従業員と慰安旅行に出かけて親ほくを深めたいけれど...

余暇を楽しむのに、何かいい情報はないかしら... パートの人も長く勤めて欲しいと思う...

ゆとりと潤いのある職場をバックアップ

慶弔や節目を応援する豊富な給付

(給付金の例)

祝い金 結婚、出産、子どもの小・中学校入学や、結婚20年のお祝いに 勤続慰労金 パートタイマーや一般従業員の方にそれぞれ勤続年数に応じた

市内1000社以上が加入している「福祉共済」って何？

「福祉共済」は、西宮市が運営する福利厚生制度です。

このようなき、福祉共済がお手伝いします！ 「加入できるのは」

月額1人500円

掛け金は、会

従業員が300人以下の市内の企業・事業所(個人商店や共同組合も含む)です。事業主が市との契約に基づいて加入者になります。すべての従業員を対象として加入してください。事業主や短時間従業員(パートタイマー)の皆さんも対象

慰労金を(事業主を除く)

退職慰労金 退職時に会員であった期間(3年、25年)に応じて退職慰労金を(事業主を除く)

弔慰金 本人死亡、配偶者死亡、一親等血族死亡の場合に給付します

大切な健康管理のお手伝い

健康診断 市内数力所の会場で定期健康診断を実施します。費用の一部を補助しています

胃がん検診 35歳以上の会員が対象です。無料で受診できます

人間ドック 指定医療機関の指定コースを受診すると、一定の補助があります

余暇の充実を図るレクリエーション

レジャー施設の割引利用 大阪や神戸の劇場や映画館の割引チケット、プールなどのスポーツ施設や健康入浴施設の割引入場券など

主催事業 ソフトボールなどのスポーツ大会、観劇などの家族慰安会、日帰りバスツアーなどを手ごろな参加費で企画

指定宿泊施設補助 契約の宿泊施設をご利用いただいた場合に一定額を補助

旅行補助 契約旅行会社で申し込むと、一定額を補助 さらに旅行社の指定コースには3%~5%の割引が適用されます

広報誌 月1回「福祉共済だより」を発行しています。会員の皆さんに様々な情報をお知らせしています

余暇の充実にご利用ください

勤労青少年ホーム

勤労青少年ホームは、働く若者がレクリエーションや文化活動などを通じて仲間づくりをする施設です。原則として30歳未満の市内在住・在勤の勤労者であれば登録すると無料で使用できます(登録料も無料)。

【登録方法】勤務証明書等を持参し、勤労福祉課で「ホーム使用証」の交付を受けてください。5人以上であればクラブとして登録できます(原則として全員が登録者であることが必要。現在、キックボクシング、洋裁、格闘技のクラブが活動中)

【開館日】月曜~土曜 午後1時~10時 日曜:午前9時~午後5時 祝日、年末年始は休館

【問合せ先】勤労福祉課 (0798・32・716)

勤労青少年ホームの一般使用

勤労青少年ホームは、登録者が使用していない場合は、

勤労青少年ホームは、登録者が使用していない場合は、

仕事をしながら創作活動

「勤労者美術展」に出品を

市と西宮勤労者福祉協議会は、「勤労者美術展」の展示作品を募集します。対象は市内に在住・在勤の勤労者(パート可)。出品は各部門1人1点、自作未発表のものに限ります。出品料無料

問合せは勤労福祉課(0798・32・7123)へ 応募要領などは次のとおり

【規格】洋画:4号~150号 水彩画・版画はハツ切180号x150号 額装 日本画:6号~100号 額装 各数点

【賞】各部門ごとに市長賞、市議会議長賞など5賞を各1点 佳作・努力賞を各数点

同展は11月19日~23日に市民ギャラリーで開催

今年度も西宮市市営墓地の公募が、今秋に予定されておりあります。公募案内の詳細が事前に広報されますので、お見逃しなきようご留意下さい。尚、お気付きの事が有りましたら何なりと左記店舗へお申し付け下さい。

西宮石材業協同組合

●(有)中原石材工業所

名次町12番27号 電話(73)5334

●(株)石常竹田石材店

奥畑8番45号 電話(71)7256

●上中造園石材(株)

西宮浜1丁目12番2号 電話(34)6477

●(有)石増石材店

西宮戎神社南門前 電話(26)1510

●竹下石材店(有)

甲山大師前 電話(71)6403

●篠畑石材店

門戸西町4番18号 電話(52)0312

●磯田石材店

松風町4番13号 電話(74)4236

●ナカタニ石材企業(株)

阪急苦楽園口駅北二百米 電話(72)5551

●(株)岡崎石材店

北名次町6番46号 電話(71)0077

●日本庭園石材(株)

浜脇町6番23号 電話(22)1515